岩手県告示第322号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成26年4月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

	氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
溝部	宏毅	内科	岩手県立高田病院	陸前高田市	平成26年3月25日
福島	大造	外科	岩手県立磐井病院	一関市	n.
吉田	健	消化器内科	岩手県立釜石病院	釜石市	n.
山口	淳	内科	遠野市国民健康保険中央診療所	遠野市	n,
立木	光	脳神経外科	北上済生会病院	北上市	n.